

一般質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和2年8月21日

多摩市議会議員 岸田めぐみ

多摩市議会議長 藤原 マサノリ 殿

質問項目

- 1 育ちを支える食に必要なことは
- 2 子どもも先生にとっても、安全で安心な学校へ
～先生の働き方改革から考える～

答弁者

市長・教育長等

受付	令和 2年 8月21日	No.17
	午前11時56分	

項目別質問内容

<p>1 育ちを支える食に必要なことは</p> <p>食べることは、生命を維持し、健康で幸福な生活を送るためには欠かせません。子どもにとっては健やかな心と身体の成長のためにもバランスの取れた食は必要なものです。</p> <p>しかし子どもたちの食をめぐる問題はコロナ禍以前より、「子供の家庭の経済状況と、子供の食生活には関係があり、経済的困難を抱えている層(貧困層)の子供は、そうでない子供に比べて、食生活にて食事の回数が少なかったり、栄養素が少なかったり、偏りがあることがわかっています。このような食生活おける不利は、子供の健康さえをも脅かしています。子供の虫歯の本数や主観的健康感が、生活困難な層ほど悪いことは、子供の生活実態調査の報告書からも明らか」と東京都の「子供の生活実態調査の詳細分析」で書かれています。また「子育て中の労働者の家庭において子供の食事に十分に手をかけることができないケースも増加していると想像されます。そのような制約が問題なのであれば、情報提供だけでなく、より具体的な食の支援が必要」と指摘されています。</p> <p>子どもたちの食は、家庭、学校給食また地域の子ども食堂等が担ってきました。しかし新型コロナウイルス感染症の拡大防止の為、3月2日から突然の休校で学校給食も無くなり、地域の子ども食堂等の活動も大きく制限されました。特に学校給食では教育の一環として、子ども達の置かれている環境に関係なく、栄養バランスの取れた食事を提供することにより、子ども達の健康の維持・増進を支えています。日本の子どもの7人に1人は相対的な貧困であり、何も準備もなく給食が無くなった子どもたちへの心配する声を市民のからも多数頂きました。</p>
<p>1-1 コロナ禍以前より子ども（主に小学生、中学生）の食の課題について、市の認識を伺います。</p> <p>1-2 5月12日～6月5日の間、給食の代替え食品の配布が行われたことについて、どのようなことが検証されましたか。</p>
<p>2 子どもも先生にとっても、安全で安心な学校へ</p> <p>～先生の働き方改革から考える～</p> <p>新型コロナウイルス感染症の拡大により、日本全国で一斉に子どもと教員の健康の確保と安全性に注目が集まりました。そして子どもと教員にとっても、学校教育の土台には安全で安心が必要だという事を再認識しました。そのためには教員の長時間労働の是正が必要です。中央教育審議会の答申書には、「子供のためであればどんな長時間勤務も良しとするという働き方は、教師という職の崇高な使命感から生まれるものであるが、その中で教師が疲弊していくの</p>

項目別質問内容

であれば、それは‘子供のため’にはならない。」と書かれています。勤務時間管理の責務は校長や服務監督権者である教育委員会です。先生の働き方改革はタイムカードの勤務時間数の減少をただ目指すものではなく、「多摩市立学校 学校における働き方改革推進プラン」の「教員一人一人の心身の健康保持の実現と、誇りとやりがいをもって職務に従事できる環境を整備することにより、学校教育の質の維持向上を図る」という目的に向かって進めていくべきものです。子ども達はコロナ禍における生活の中で72%に何らかのストレス反応・症状がみられ、小学生では低学年、高学年ともに「コロナのことを考えると嫌な気持ちになる」、中学生・高校生では「最近、集中できない」が最多という事が国立成育医療研究センターの調査結果からわかっています。調査を担当したセンターの半谷医師は「子どもは不安や恐怖といった社会の雰囲気によって大人以上に影響されやすい。子どもたちの声を聞くなど丁寧なケアが重要だ」と述べられています。ストレスを抱えた子ども達に対応するためには教員のゆとりが求められており、非常時だからこそ促進していく必要があるのです。以下、社会全体の課題である先生の働き方について、質問致します。

2-1 多摩市の学校における労働安全衛生管理体制について伺います。

2-2 新型コロナウイルス感染症拡大により、今まで行うことが当たり前だった様々なことが、抜本的な見直しが行われたと思います。先生の働き方に特に影響を与えたと市が認識している事について伺います。

一般質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和2年 8月 21日

多摩市議会議員 板橋 茂

多摩市議会議長 藤原 マサノリ 殿

質問項目

- 1 コロナ禍を乗り越え、約半年後に迫った第8期介護保険制度をより良い制度とするために
- 2 ベンチやトイレの完備で、だれもが安心して気持ちよく歩ける遊歩道を

答弁者

市長・教育長等

受付	令和2年8月21日	No.18
	午前10時34分	

項目別質問内容

1 コロナ禍を乗り越え、約半年後に迫った第8期介護保険制度をより良い制度とするために

2000年4月からスタートした介護保険制度は3年ごとの改定を重ね20年が経過しました。今約半年後に迫った2021年度からの第8期介護保険事業計画への最終準備に入っています。改定のたびに保険給付の削減をはじめ保険料・利用料の値上げ等、利用者への負担を強いる改悪が行われてきましたが、世界を震撼させている新型コロナウイルス感染拡大の危機は、社会保障体制の脆弱さを一気に明るみに露呈しました。介護保険制度についても根本から見直す必要があります。しかしそうした反省もなく様々な利用者負担の導入が検討されています。「補足給付の削減」による低所得者への負担増です。施設、ショートステイでの低所得者対策としての補足給付の削減で低所得者に対する負担増が計画されています。また高額介護サービス費の自己負担限度額の引き上げです。高所得者で4万4,400円が9万3,000円または14万100円と驚く負担増計画です。その他にも今回は見送りになったものの、ケアマネジメントの有料化を始め、利用者の多い要介護2までの生活援助とデイサービスの保険給付外し、現在1割の利用者負担を原則2割、いわゆる倍加する提案、介護老人保健施設や療養型病床の多床室での居住費徴収等が狙われていますがとんでもないことです。「介護は家庭から社会が引き受ける」という介護保険制度の基本方針が守られなければなりません。

こうした制度改悪の中で市民の介護を守る保険者として多摩市の役割はますます重要になっています。

そこで、今進められている新型コロナウイルス感染症対策と共に、第7期介護保険事業計画の取り組みの状況、あわせて第8期介護保険事業計画に向けての展望などについて市のお考えをお聞きします。

- (1) 新型コロナウイルス感染症対策としての介護事業者や利用者への支援の取り組みについてお聞かせください。
- (2) 第7期介護保険事業計画も残すところ数カ月となった今、第7期介護保険事業計画をどのように総括しておられるのか、そして、第8期介護保険事業計画の課題・展望についてお聞かせください。
- (3) 第8期介護保険事業計画のための高齢者及び事業者に向けたアンケート調査で現れた特徴や課題について聞かせください。
- (4) 地域包括支援センターについてです。在宅での支援体制が大きく求められるなかで、高齢者のみや一人暮らしの高齢者が増えています。そうした高齢者が要支援になった時の支援体制、また認知症対策でも地域包括支援センターの役割は非常に大きいと思います。こうした地域

項目別質問内容

でのきめ細かな取り組みを進めるためにはより一層の体制の充実強化が必要かと思いますがいかがですか。

- (5) 介護保険制度ではこれまでも「制度崩壊の危機」が叫ばれていました。今回のコロナ禍を通してそうした社会保障体制の脆弱さがより一層明らかになりました。介護現場はもともとの人手不足に加えて、新型コロナウイルス感染予防対策の強化で職員の疲弊も深刻との報告も聞かれます。今のままでは制度の崩壊は免れません。介護保険制度の抜本的改革が必要です、多摩市としても制度改善に向けた声を上げていく必要があるのではないかと思いますがいかがですか。

2 ベンチやトイレの完備で、だれもが安心して気持ちよく歩ける遊歩道を

41 kmにわたる日本一の遊歩道をシティセールスで大きくアピールしながら、その整備方針を持たないまま、間もなく市政施行 50 年を迎えようとしています。今こそ多摩市遊歩道の整備方針をしっかりと作る時期ではないでしょうか。

多摩市の本年度予算では複数の所管課（健康推進課、道路交通課、公園緑地課）にまたがる取り組みとして、ウォーキングコースを活用した街歩きの促進として、「健康づくり地域活動推進事業」が提案されました。さらに、国土交通省が進める「ウォーカブル推進都市」への多摩市としての取り組みが市長の施政方針演説でも宣言されています。「居心地がよく歩きたくなるウォーカブル推進都市の実現」というものです。

国土交通省によれば「既存ストックを活用した修復、利活用を支援」とあります。狭く又老朽化した遊歩道の再整備と共に、必要なベンチやトイレを整備し、誰もが「居心地良く歩きたくなる」ウォーキングコースは市民の願いです。その上、丘陵地に造成された坂道の多い多摩市の地形からも、遊歩道へのベンチ設置が求められています。バス停から続く長い坂道が住民を苦しめています。住み続けられる街とするためにも全市的に長い坂へのベンチの設置が必要です。その実現を願って以下質問します。

- (1) 「健康づくり地域活動推進事業」と「ウォーカブル推進都市」の取り組みの進捗状況をお聞かせください。
- (2) 41 kmに及ぶ遊歩道へのベンチ及びトイレの設置状況についてお聞かせください。また、バス停から住宅地までのだらだら続く坂道へのベンチ設置等も含め、必要な個所についての検討や研究など行われている

項目別質問内容

のでしょうか。誰もが住み続けられる街づくりのためにも市をあげての取り組みを求めます。

資料要求欄

- ① 介護予防事業におけるコロナ禍による休止と再会の取組の状況
- ② 各種サービスごとの利用状況（2018年度（平成30年度）見込みと実績）
- ③ 介護事業所の2018年度（平成30年度）経営状況（介護サービス別）
- ④ ベンチ設置における間隔等の基準について
- ⑤ 遊歩道41 kmにおいて必要と思われるベンチの設置場所及び数

一般質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和2年8月21日

多摩市議会議員 大くま真一

多摩市議会議長 藤原 マサノリ 殿

質問項目

1 「学校の働き方改革」で子ども達に寄り添う学校を

2 空き家を生かすニュータウン再生を

答弁者

市長・教育長等

受付	令和2年8月21日	No.20
	午前11時52分	

項目別質問内容

<p>1 「学校の働き方改革」で子ども達に寄り添う学校を</p>
<p>「学校における働き方改革は、特効薬のない総力戦です。」</p>
<p>これは本年（令和2年）2月に出された『学校における働き方改革～取組事例集～（文部科学省）』の冒頭の言葉です。</p>
<p>文部科学省が2016年に行った教員勤務実態調査によると、勤務時間が週60時間を超え、いわゆる過労死ライン以上となっている割合は、小学校教諭で33.4%、中学校教諭で57.7%。さらに、副校長・教頭では小学校62.8%、中学校57.8%です。この過酷な状況を解消することなしに、子ども達に寄り添い、学ぶ権利を保障する学校を実現することはできません。</p>
<p>また、コロナ禍により学校現場にはさらに負担が増しています。こうした状況も踏まえて、以下質問します。</p>
<p>(1) 6月議会では、学校再開がスタートする段階で一般質問を行いました。あれから3カ月あまり、現在の学校の状況について、教職員の勤務実態をどのように把握しているか。また、課題はなにか伺います。</p>
<p>(2) 「学校の働き方改革」について、多摩市での取り組みの現状と課題を伺います。コロナ禍にある今年の特徴もあれば、あわせてお答えください。</p>
<p>(3) 昨年12月に公立学校の教員を「1年単位の変形労働時間制」で働かせることを可能にする法律(改正教職員給与特別措置法)が強行されました。国は2021年度から制度を運用する予定にしています。長時間労働の解消も業務削減も道半ばで、「変形労働時間制」となれば、さらに長時間過密労働が進んでしまうと考えるが、市の認識を伺います。東京都の動きなどもあれば合わせてお答えください。</p>
<p>(4) 一人当たりの業務量を抜本的に削減し、子ども達に向きあい、寄り添う学校を作るためには、教員を大幅に増員し、少人数学級を実現していくことが必要だと考えるが、市の認識を伺います。</p>
<p>2 空き家を生かすニュータウン再生を</p>
<p>コロナ禍の中で、住居確保給付金の対象拡大など、「住まい」の重要性が大きな注目を集めています。暮らしの基礎となり、健康で文化的な生活の基礎と</p>

項目別質問内容

<p>なる「住まい」。ニュータウン開発の中心となった多摩市には、まだまだ活用できる「住まい」がたくさんあります。未利用の「住まい」をどのように活用していくのか。ニュータウン再生を進めていくためには、その中で大きな割合を占める、公的賃貸住宅の空き家を生かすことが欠かせません。</p>
<p>(1) 多摩ニュータウン再生プロジェクト 第7回 シンポジウムでは、諏訪・永山を皮切りに始まった地区別の街づくり方針の検討を、豊ヶ丘・貝取・愛宕地区でも進めていくこと等が示されました。現在の検討状況を伺います。</p>
<p>(2) 住居確保給付金についての相談などが増える中で、多摩市居住支援相談窓口が設置された。この間の相談実績や、実際に住宅確保につながった実績など伺います。</p>
<p>(3) 2016年に行われた多摩市空き家等実態調査によれば、多摩市内全域の空き家率は5.3%に対して、公的賃貸では11.4%と高いことが明らかになっています。公的賃貸住宅には住宅セーフティネットとしての役割があり、これらの多くの空き家は単に「空いている」と言うことではなく、セーフティネットとして活用されていないことを意味しています。こうした状況を市としてどう考えているか伺います。また、こうした空き家の活用を進めていくための市の取り組み状況と課題を伺います。</p>
<p>(4) 今年の夏に日本共産党の支部が独自に行った調査では、隣り合う豊ヶ丘・貝取の公的賃貸住宅においても空き家率に大きな差が生じています。市として、こうした状況を把握しているか伺います。</p>
<p>(5) 多摩市空き家等実態調査の結果を2017年6月議会の一般質問で取り上げた際には、こうした空き家を資源として活用していくことが重要という旨の答弁もありましたが、その後、具体的に活用された例や検討が進んでいる例はあるか伺います。</p>
<p>(6) 定期的な空き家調査を求めてきたが、その際には「今後の課題」とのことだった。2019年の決算審査では「調査1回のみ補助とされていた東京都の補助が、2回目以降も補助対象となる」ということも明らかになりましたが、定期的な調査の検討はなされているか伺います。また、必要性についてどのように考えているか伺います。</p>

項目別質問内容

(7) お隣の町田市では、東京都の「先駆的空き家対策東京モデル支援事業」として、固定資産税の課税情報と実地調査をクロスし、空き家を把握。水道の利用情報なども合わせて、悉皆調査によらずに空き家の状況を把握する事業が行われています。多摩市でもこうした手法の検討はなされているか伺います。

資料要求欄（資料要求がある場合は、以下に記入してください。）

- ① 6月の学校再開以降の教職員の勤務時間などがわかる資料
- ② 市の空き家把握手法とこれまでの調査がわかる資料

一般質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和2年8月21日

多摩市議会議員 あらたに 隆見

多摩市議会議長 藤原 マサノリ 殿

質問項目

1 今こそ変革のチャンス！

デジタル化の推進で働き方改革と市民サービスの向上を

答弁者

市長・教育長等

受付	令和2年 8月21日	No.21
	午前11時15分	

項目別質問内容

1 今こそ変革のチャンス！
デジタル化の推進で働き方改革と市民サービスの向上を
新型コロナウイルス感染防止対応で私たちの生活様式は変化の時代を迎えました。議会も3月の運営から試行錯誤しながら進め、質疑の順番の大幅変更や質疑時間の短縮、質疑中の席の移動や補正予算の事前通告など不便を感じることも多々ありましたがいい点もありました。
毎週のように開催されました議会の災害対策連絡会により市側と議会の意思疎通が図れたこと、会議及び研修会へのオンライン参加で移動時間が省けたこと、さらに、対面での市民相談からメールやLINEでの相談が増え、従来のメモでの記録以外に写真や動画などで記録が残るなどいい面も増えました。
しかし、市の現状を冷静に見れば、市役所業務も新型コロナウイルスの影響が大きく出ており心配な課題が山積しています。
例えば
<ul style="list-style-type: none"> ・市役所新庁舎に対する検討の遅れ ・図書館建設工事の入札の不調 ・健幸まちづくりの今後の進め方 ・換気をする中での Co2 削減や省エネの取組みの問題 ・障がい者や高齢者の孤立の問題 ・自治会や地域の活動など市民コミュニティの醸成 ・文化芸術の支援 ・イベントの中止による市民活力の低下 ・イベントに協力をいただいていた若者会議や地元企業・団体等との連携 ・公共施設や介護・子育て・教育現場での感染防止対策 ・虐待防止や乳幼児等の健診の遅れ、子育て中の方の孤立対策 ・景気悪化による市税の減少や市民生活の困窮 ・感染対策をした災害対策や避難所整備 ・今後の市民サービスの提供や相談業務のあり方など
まだまだ、個別の課題はありますが本当に大変な時代を迎えたなと実感しております。
8月18日に開催された多摩市まち・ひと・しごと創生総合戦略検討委員会を傍聴させていただきました。今回も非常に素晴らしいメンバーに恵まれた委員会ですが、その会議の中である委員の方から、コロナを受け身で捉えるのではなく、変革のチャンスと捉えていきたいと発言がありました。私もその通りだと思います。
行政課題が山積する中で、市役所内の業務も従来の進め方を大きく改める必要があります。業務の効率化や市民サービスの向上につなげる今が変革の

項目別質問内容

チャンスと捉え、以下質問いたします。
(1) コロナ禍における従来の市役所業務や今年度予定していた事業の推進について、先に述べたような個別課題ではなく全体的にどのような課題があると受け止めているのか市の見解を伺います。
(2) 自粛要請期間中にここ多摩市役所も在宅ワークや分散勤務などを経験しました。職員の働き方や職場環境という視点でその成果と課題について伺います。
(3) 変化の激しい時代にスピード感をもって業務を遂行していくことが求められています。これからの市役所業務を推進していく上で、3密を避けながら庁内の連携以外に関係団体や事業者とも連携を密にしていく必要があります。その意味ではオンライン会議は効果的な手段と考えますが、気軽に外部とつながるネットワークの環境整備が必要です。現在の整備状況や今後の考え方について伺います。
(4) コロナ禍において、厳しい環境を乗り越えていくにはALL多摩市の取り組みが大事な視点です。多摩市には多くの大学や企業があり、今までもまちづくりに沢山のご協力をいただけてきました。今後は従来のご協力以外にも新たな連携の強化が必要ではないでしょうか。市のお考えを伺います。
(5) 内閣府地方創生推進事務局が7月に「まち・ひと・しごと創生基本方針2020」を発表いたしました。その中に、デジタル・トランスフォーメーション(DX)を強力に支援していく方向性が打ち出されています。内容的には
・リモート対応や分野間連携をはじめデジタル技術の力を徹底的に活用し、新たな地域経済づくりに取り組む
・デジタル技術の活用も含め、それぞれの分野に通じたプロ人材の力を徹底的に活用
・異なる分野の間の相乗効果を追求し、取組の成果を最大限に発揮とあります。これからデジタル化を駆使したまちづくりがさらに加速していくと考えられますが、デジタル社会の構築に向けた人材確保のため今後の育成も大事ですが、専門的な知識を持ったキャリア採用も必要と思いますが市の考えを伺います。

一般質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和2年8月21日

多摩市議会議員 しらた 満

多摩市議会議長 藤原 マサノリ 殿

質問項目

- 1 新型コロナウイルスと中学生の部活動
- 2 コロナ禍の学校の諸活動
- 3 新型コロナウイルス予防と省エネルギーの両立

答弁者

市長・教育長等

受付	令和 2年 8月21日	No. 22
	午前 7時22分	

項目別質問内容

<p>1 新型コロナウイルスと中学生の部活動</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大は中学生の部活動にも大きな影響を与えました。3か月の活動の自粛により、仲間と共に力と技を磨き互いに高め合いながら成果を披露する、その晴れ舞台も失われてしまいました。落胆、やるせなさは察するに余りあります。今後の部活動について伺います。</p>
<p>(1) 修学旅行も中止され、新型コロナウイルス感染予防の観点から部活動における中学三年生の締めくくりの夏の大会や活動のあり方について、新聞にも掲載されましたが他地区では市長杯などを企画して工夫した上で応援していますが、多摩市では各学校や顧問に任せきりで、予算もなく会場も限定的であったため、猛暑にもかかわらず大会を実施されましたが、課題があったのではないかと思います。</p> <p>実際に学校教育の一環として感染予防なども通知だけでなく徹底できていたのか、クラスターや感染の心配はない状況が確立されていたのか、多摩市教育委員会として確認していたのか、具体的な支援はどのような内容だったのか、また文化部を含めた今後の大会運営などに多摩市としてどのように支援し、子供たちを応援する体制作りをしていくのか伺います。</p>
<p>2 コロナ禍の学校の諸活動</p> <p>文部科学省は8月6日に6月から7月に新型コロナウイルスに感染した児童生徒は242人で内訳は小学校90人、中学校53人、高校97人、特別支援学校2人。感染経路は家庭内感染が57%を占めました。教職員の感染者は51人で学校内での感染は報告されていません。こうした状況を踏まえて今後の学校の諸活動について伺います。</p>
<p>(1) これからの学校教育では、秋以降に延期された様々な学校行事や授業、移動教室や入試などにおいて予想される課題をどう認識し、設置者としてどのように学校を指導監督されるのか、それぞれの学校行事などに即して具体的な対応、学校の指導について伺います。</p> <p>保護者や子供たちからは、学校に様々な事を聞いても、学校は教育委員会の指示がないので分からないと答えているそうです。ぜひともきちんと市民の知りたい情報や方針を早目に決めて伝えていただきたいと思います。</p>
<p>(2) 多摩市教育委員会で策定した「多摩市立学校の児童・生徒及び教職員に新型コロナウイルス感染症のり患者が発生した場合の対応方針について」は、個人情報保護を助長させない事は大切ですが、子供の行動範囲は広く放課後や家庭での様々な活動までカバーする必要もあり、こ</p>

項目別質問内容

<p>れでは臨時休校の対策が述べられているだけで児童生徒での感染例があっても予防に生かされたり、まして学校での予防や対応の強化には役に立たないのではないかと、心配しています。言わんや学習保障などは何も書いてありません。</p>
<p>例えば家族や児童生徒に感染者が出た場合の対応を例として、それぞれの様に組織的に対応が進められたのか、もしくは進められるのか、保健所、市役所、教育委員会、学校、PTAや保護者、地域コミュニティなどそれぞれの対応を時間軸で整理して分かりやすくお示し願います。</p>
<p>3 新型コロナウイルス予防と省エネルギーの両立</p>
<p>市全体で進めるSDGsや教育委員会の進めるESDにおいて、地球温暖化や気候変動に対して新型コロナウイルスの感染拡大予防や熱中症予防とそれに伴うエネルギー消費や二酸化炭素排出の増大、化学物質や界面活性剤を含む洗剤や森林資源であるペーパータオル、また消毒液などの大量使用自体や、プラスチック容器の廃棄物増などをどの様に抑制し、両立して進めて行こうと考えているのか大変難しい問題です。</p>
<p>そうした新型コロナウイルスの予防と環境保護をどのように両立するのか、市としての必要な考え方や具体策、また既に取り組んでいる事を伺います。また、今回の東京都や国の新型コロナウイルスと熱中症予防の補助金等を活用した多摩市や学校で新たに購入した備品や消耗品、工事などで、それらから排出される二酸化炭素や環境負荷がどれだけ増大すると試算できるか、それをどのように市民に伝えていくか等について以下質問いたします。</p>
<p>(1) 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、地球温暖化対策の推進に関する法律（温対法）に基づく温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度における算定排出量の報告期限等を延長することが9月末日となりました。多摩市温室効果ガス排出量の状況、目標などはどのように進んでいるのか伺います。</p>
<p>(2) 大規模感染リスクを低減するための高機能換気設備等の導入支援事業について現在の状況を伺います。</p>
<p>(3) 公共施設の「換気の悪い密閉空間」を改善するための換気の方法（令和2年4月3日改定）の現在の取組状況について伺います。</p>
<p>(4) 気候非常事態宣言をして、地球温暖化対策を具体的にどのような「行動」を起こしていくのか伺います。</p>

